

## 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に係る 一般事業主行動計画

森乳業株式会社

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日より令和7年3月31日まで
2. 当社の主な課題
  - 1) ワーク・ライフ・バランス意識が徹底されておらず、部署によっても認識の差がある
  - 2) 女性従業員の配属部署が男性と比較して限定されており、特に生産部門はほぼ男性で、女性従業員の割合が極端に少ない

### 3. 内容

目標1 : 育児・介護休暇及び休業に関して諸制度の周知、啓発を行うなど、休暇及び休業の取得を容易にする取り組み

#### <対策>

- 令和2年4月～ 関連した法令、社内制度に関する社内資料作成、管理職への周知、啓発
- 令和2年9月～ 一般社員への周知と利用促進の呼びかけ、希望する従業員への詳細説明の実施

目標2 : 労働時間の削減への取り組み

#### <対策>

- 令和2年4月～ 総務部において、時間外労働時間のデータ整理
- 令和2年9月～ 安全衛生委員会及び労務委員会を交えて残業状況の分析、改善案の検討
- 令和3年4月～ 管理職を対象とした教育などを行い、労働時間管理に対して管理職を始めとして意識向上を図る

目標3 : すべての従業員に対し、ワーク・ライフ・バランス支援として、その年の年間付与（繰り越しは除く）有給消化率5割以上を目指す

#### <対策>

- 令和2年4月～ 有給取得促進の社内アナウンス、管理職における理解の促進と労務管理上の配慮の徹底

目標 4 : 生産部の女性正社員の割合を増やすため、働きやすい環境整備を行う

<対策>

令和 2 年 4 月～ 女性が活躍できる作業内容の確認と現状の生産部における女性従業員の状況の把握

令和 2 年 9 月～ 固定観念を払拭するため、管理職を始めとした従業員の意識改革と職場環境の整備  
生産部における女性採用のための広報活動（非正規からの正社員転換を含む）